

日本語文法 (史的研究)

今井 亨

2018年に公表された研究・文献のうち、基礎的なものと今後発展しそうな分野・手法のものを取り上げる。

宮下拓三著『竹取物語助動詞解釈集成』(右文書院、2018.10)は、竹取物語(古活字十行本)に現れるすべての助動詞の用例を、助動詞の意味・活用形ごとにまとめた基礎的研究資料である。意味定義・分類を注意深く行いつつ、20種の注釈書類における解釈も逐一参照して、意味の取りように揺れの見られる例についてはそれぞれの意味の項に挙げて注記している。研究の進展とともに修正された解釈もあるわけだが、なお検討する余地も少なくないことに気づかされる。かつてこれと似た方針をとった書に、紫式部日記に現れる形容詞等を説き進めた、木下美著『紫式部日記用語の調査解明』(1986.12、目次によると下巻も予定されていたようだが)があったが、こうした二次的整理を含んだ基礎的研究が整えられることは意義深い。

青木博史・小柳智一・吉田永弘編『日本語文法史研究4』(ひつじ書房、2018.10)は、隔年刊行で当該研究の潮流を確かめるのに欠かせないシリーズとなってきている。その「テーマ解説」で取り上げられた「歴史語用論」も、高田博行・小野寺典子・青木博史編『歴史語用論の方法』(ひつじ書房、2018.5)が出て、着実に成果が重ねられている。由来が異なるにせよ、では従来の表現性・価値・効果に迫った研究とはどう交わって

くるのか。山岡政紀・牧原功・小野正樹著『新版 日本語語用論入門』(明治書院、2018.8、旧版2010)がコミュニケーション理論の概説書としてまとめ直されたことで、さらに多くの理解者を得て、歴史的研究においても議論が深まることを期待したい。

ちくま学芸文庫や岩波文庫で盛んな名著の復刊は、原典の蔵する豊かさを再認識させてくれる。書肆心水からは山田孝雄に次いで、時枝誠記著『時枝誠記論文選 言語過程説とは何か』(書肆心水、2018.8)・『時枝言語学入門 国語学への道』(書肆心水、2018.7)が出た。パロールに軸足を置いて、「言語は通じないものである」(『国語学原論 続篇』)ことを前提にした時枝理論は、我が国における語学的コミュニケーション論の先駆ともいえそうだが、文法の「詞・辞」「入れ子型構造」論以外どの程度正当に継承されてきたのだろうか。先年出た『現代文解釈法』(論創社、2017.11、元版1941)の著者塚本哲三も、その実用的功績は計り知れない。国語学史・教育史・実用史を横断する機が熟している。

矢島正浩「タラ節の用法変化」(『国語国文学報』76、2018.3)は、上代から近世後期にわたる5800例以上を鮮やかに処理し、安部清哉「係り助詞(ナム・ゾ・コソ)の四文体別変遷史から見た『篁物語』」(『国語と国文学』95-6、2018.6)は、平安期の1600例以上を分析した「松岡データ」に『篁物語』54例をからめて掘り下げている。コーパスの整備が進むなかで、それら大量データの操り方を示してくれてもいる。

(岐阜聖徳学園大学)

日本語文法（現代）

川端 元子

本年の動きを次の3つの点から整理する。

1点目は個別の表現の背後にある言語体系へのまなざしを持つ研究である。日本語学会（春）のシンポジウム「日本語記述研究の未来」では、言語現象をその背景にある言語体系の中に位置づける視点の重要性が議論され、共時研究における通時的視点や方言研究における地域を超えた視点が示された（『日本語の研究』14-4,2018）。同様のものには、大西拓一郎「交易とことばの伝播」（『日本語学』37-9,2018）、藤田保幸他編『形式語法研究の現在』（和泉書院,2018）、岡崎友子他編『バリエーションの中の日本語史』（くろしお出版,2018）がある。

2点目は、変化する言語表現をとらえる際の規範意識に着目した研究である。「日本語の先端的な動向の解明と、そのための新しい資料論」と題された日本語学会（秋）のシンポジウムでは、コーパスやインターネット上の生きた言語資料の信頼性と特性などが議論され、表現の主体がおかれた環境や、主体や主体の所属する社会の規範意識に着目した。また、島田泰子「副詞『なんなら』の新用法」（二松學舎大学論集61,2018）、新野直哉「平成期『朝日新聞』の記事に見られる副詞“全然”に関する規範意識」（『国語学研究』57,2018）、塩田雄大「学歴と日本語意識」（『日本語の研究』14-2,2018）などは、新しい表現のとらえ方とその妥当性の判断をもたらす規範意識について取り上げた

ものである。さらに、文体の「硬度」「くだけ度」をもとに、使用される表現の文体差を数値化する馬場俊臣「接続詞の文体差の計量的分析の試み」（北海道教育大学紀要69-1,2018）も興味深い。

3点目は、言語表現が出現する場面に注目する分析手法の必要性を指摘する研究である。白川博之「日本語研究から日本語教育研究への越境」（『日本語の研究』14-2,2018）では、類似表現の意味記述において、それが使われる場面に着目する。文法的に考えることの重要性に改めて注目した天野みどり「日本語文法研究と教育の接点」や、野田尚史「日本語教育はどのように新しい日本語文法研究を創出するか」（ともに『日本語文法』18-2,2018）も、言語表現を、学ぶ側や教える側の視点から理解することの重要性に気づかせてくれる。

その他の動きとしては、表現学会のシンポジウム『「語り論」の新展開』において、「物語における人物の発話・思考の語り方、および注釈的な表現に注目」した議論もなされた（野村眞木夫「物語における視線とマイクロマクロリンク」『表現研究』108,2018）。物語の語り手には通常の発話では不自然とされる表現も可能となり、登場人物の心中や思考を文中に組み込むこともできる。さらに、文末の述語や修飾語には、場面の意味が構造化されて内在していることも議論された。

このように、言語形式に内在する意味の構造は、発話の環境や表現主体の意図を反映する。言語表現の意味をその文脈や言語の体系の中でとらえ、出現する資料の特性とともにそれを理解する分析手法の進展が望まれる。（愛知工業大学）

日本文学研究(古典)

岡田 ひろみ

同じ作品を読みながら見える世界がこんなにも違うのかと思うことがある。多門靖容「古代和歌の表現論のプログラム」(『日本語の研究』第14巻2号 2018年1月)は、古代和歌に連体歌、序歌、倒置歌という三つの世界を見、それぞれの課題、関わりを論じたものである。各パターンやタイプ分けをし、係り受け構造や数値分析により論が展開されるが、特に目を引いたのは「浅田予想」という聞き慣れないキーワードであった。浅田予想は多門氏が登壇した、2015年度日本語学会シンポジウムの際の打ち合わせにおける和歌文学研究者の浅田徹のコメント(連体歌の、歌の前半から後半への時空間的飛躍に関して、和歌研究者の立場から述べた予想のこと)であり、多門氏は連体歌について本論で浅田予想を実証している。更に、複数自体描出の表現類型を把握することで、語学研究のみならず、文学研究で取り残された部分があることを喚起する刺激的な論であった。

紙幅が限られているので、以下簡単に2017年～2018年に発表された論文、図書を紹介する。論文は、高木和子「「～顔なり」の表現について—『源氏物語』の例を中心に」(『日本語学』明治書院 36号 2017年1月)、小嶋菜温子「『源氏物語』の表現世界—『うつほ物語』のかなたへ」(『愛知県立大学説林』65号 2017年3月)、辻和良「『栄花物語』、「心情的表現」に基づく主題論的考察」(『古代文学研究第二次』26号 2017年10月)、平田彩菜恵

「『源氏物語』末摘花巻における「色こきはなど見しかども」—和歌的表現の連想性」(『日本文学』66号 2017年10月)、中田幸司「『枕草子』「故殿の御ために」章段の〈対話〉と機能」(『玉川大学文学部紀要』58号 2018年3月)、新見哲彦「作り物語の和歌的表現—中世王朝物語を中心に」(『中世文学』2018年 63号)など多く、『国語と国文学』(2018年5月)が「平安文学研究の現在」と題する特集号であることも記しておく。吉海直人「『源氏物語』の特殊表現」(新典社 2017年2月)は「らうたげ」「さだ過ぐ」「格子」など特殊というよりむしろ身近に感じる表現をとりあげる。それらの語が実は内包する特殊性を指摘することで、古語に対する思い込みを払拭させようとする著書である。和歌に関しては、室田知香「「ふる」と「なる」—恋の時間・結婚の時間—」(『国語国文』第87巻4号 2018年4月)が、『古今集』以後『後撰集』前後の時期の恋歌に見える時間意識がいつ、どのような経緯を経て顕著になったのか、「ふる(古る)」と「なる(馴る)」という語に着目し、藝の恋歌の表現について考察する。特に「なる」を通して平安期の男女関係をめぐる発想が丁寧に辿られており、物語を読む際も参考になる。

最後に書誌学に関する論文であるが、佐々木孝浩「平安時代物語作品の形態について—鎌倉・南北朝期の写本・古筆切を中心として—」(『斯道文庫論集』第52集 2018年1月)をあげる。作品(歴史物語、歌物語、作り物語)毎の装訂から物語のジャンル意識が読み取れることを明らかにしており、本の形が持つ表現性について考えさせられた。(共立女子大学)

【表現学関連分野の研究動向】
日本文学研究 (近代)

深津 謙一郎

前回107号の動向紹介で、文学研究と言語研究の接合面を探ろうとするいくつかの取り組みを取り上げた。

その具体的な成果の一つとして、浜田秀「目次のジャンルから見る民俗誌学—コーパスによる動態分析—」が『日本近代文学』第99集(日本近代文学会、2018年11月)に掲載された。言語行為論や認知言語学の知見を参照しながら、「民俗詩学」(ある文化に内在する「詩」ジャンルに関する常識)の動態を明らかにしようとした試みである。この中で、浜田氏自身が総括するように、コーパスの定量的調査方法によって浮かび上がる「民俗詩学」はあくまでも「抽象化」の帰結であり、調査対象となった雑誌個々の読者層やイデオロギーの問題は抜け落ちざるを得ない。いっぽう、「文化研究」以降の近代文学研究の関心は、どちらかと言えば雑誌個々の読者層やイデオロギーの実態解明に向けられており、その意味では、志向の違いが際立つ結果となった。しかしこうした「違い」の認識から、近代文学研究の今のありようを見つめなおすことができるわけで、その中心的な学会誌に浜田氏の論考が掲載された意義は大きい。

「語り論」では、第55回表現学会全国大会シンポジウム「『語り論』の新展開」が開催された。その成果は本誌108号をご覧頂くとして、近代文学研究における「語り論」の新展開を予感させるのが、小谷瑛輔『小説とは何か? 芥川龍之介を

読む』(ひつじ書房、2017年12月)である。この中では、「語り」の構造分析を採用しつつも、「語り手」を統御して表現の自己言及的な構造を編制する機能としての「作者」の分析が試みられている。芥川文学の場合、ミメシスを理想とする近代小説の規範とは逆に、「語り手」がしばしば顕在化して小説の虚構性を際立たせる点に特徴がある。既存の「語り論」では、それを十分分析できないがゆえの「作家」概念の導入であるが、小谷氏が指摘する通り、80年代半ば以降のテキスト論の展開過程で、近代文学研究が過度に「作者」を排除してきた傾向は否定できない。小谷論の試みを承け、従来の「語り論」に「作者」をどう組み込んでいくかの検証は、今後の近代文学研究の課題となろう。

『日本近代文学』98集(2018年5月)では、没後100年を承けて「漱石現象」という特集が組まれた。合計8本の特集論文が寄せられた中で、北川扶生子「ジャンルの記憶—漱石における〈文〉の転位—」を紹介したい。漱石の小説では、『虞美人草』以降、言文一致体が用いられるようになったあとも、地の文の特権的な位相に漢語や漢文脈が据えられることで、小説世界の構築に効果を発揮した、という主旨の論考である。漱石に関しては、テキスト論全盛の時代に数多くの論文が発表され、イデオロギー的観点からの評価はすでにひと通り出尽くした感もある。こうした中で、近代文学研究の立場から、従来あまり活発とは言えなかった文体や修辞、語彙の次元に関する検討を試みたものとして注目に値する。

(共立女子大学)

国語教育

小林 一貴

2018年は、近年の研究動向の一つでもあるが、授業場面の分析・考察に基づく学習過程の研究が多く見られた。次期学習指導要領を視野に入れ、教科横断的な視点から汎用的能力の育成が議論される中、研究面、実践面において学習者の側から教科の内容が問い直されつつある。

全国大学国語教育学会の『国語科教育』第83集(2018.3)の《研究論文》を見てみる。北川雅浩「小学校段階における討論学習の必要性の再検討」は、〈異論受信型〉(「他者からの異論を聞くのみ」とく討論型)、「他者と討論などをする」の学習における学習者のコミュニケーション意識の違いを調査し、考察している。西田太郎「メタ認知的活動を意図した文学の読みの学習」は、小学校の授業における読みの交流活動の分析を通して、学習者の解釈形成過程におけるメタ認知の様相を明らかにしている。《実践論文》として、高松美紀「世界俳句の検討による伝統的な言語文化の相対化」は、国際バカロレアの「知の理論」の視点をふまえ、伝統的な言語文化としての俳句を学習者が相対化し、再構築していく授業について論じている。第84集(2018.9)の《研究論文》では、古賀洋一「説明的文章の読みの指導における階層的な論証の理解」がある。ここでは読みの過程において学習者がどのように「理由付け」への批判的関与を行っているかが考察されている。また、北川雅浩「自律的な討論の実現に向けた指導に関する一考察」は、討論の学習に

おける協同性の高まりに関わるはたらきかけを類型化し、学習の実態を検討している。《実践論文》として、高井太郎「ICTを活用した作文ワークショップの実践」、勝田光・澤田英輔「リーディング・ワークショップによる優れた読み手の育成」がある。これらの論考では、読むためのテキスト、書くためのテーマやジャンルを学習者が選択し、表現過程における問題や課題を中心に学習活動を組織する授業のあり方が論じられている。

日本国語教育学会の『月刊国語教育研究』では、松本修・西田太郎「読みの交流に深さをもたらしメタ認知の促進」No.553、齊藤真子「中学校における短歌創作学習の可能性」No.555、澤田英輔「プロセスを教え、書く場をデザインする」No.560がある。これらは、学習者の表現活動と学習指導の形態とを包括的に論じている。また、小特集として「演劇と国語教育」No.552が組まれている。

『国語科教育』第83集の書評に取り上げられた著作には、萩中奈穂美『「説明的表現能力」育成のための学習指導論』(溪水社)、第84集には坂本喜代子『対話的コミュニケーションが生まれる国語』(溪水社)、奥泉香『国語科教育に求められるヴィジュアル・リテラシーの探求』(ひつじ書房)がある。

国語の学習過程の研究方法は専門的で細分化している。また、学習指導の方法も多様化しつつある。ICTの活用や新たなメディアの導入も進みつつある。関連領域の拡大に伴って、学習の実質をふまえた授業を組織するためにも、教材のテキストと表現行為の研究法のさらなる検討が課題となる。(岐阜大学)

日本語教育

永井 涼子

近年日本語教育は社会とのつながりを持つことが求められている。それは前回(107号)の日本語教育の研究動向で報告のあった、多文化社会を目指した日本語教育の関心度・重要度の高まりによるものであり、その傾向は2018年も継続している。日本語教育学会の春季大会では、日本語指導が必要な子どもの学習環境を踏まえた上での日本語教師養成の役割と可能性について、同学会秋季大会では、外国人住民の安全と安心のための日本語教育というテーマでダイバーシティ社会における日本語教育の役割についてパネルディスカッションが行われた。

そのような社会と日本語教育のつながりに関する書籍および論考を以下に紹介したい。まずは宮崎里司・西郡仁朗・神村初美・野村愛(編著)『外国人看護・介護人材とサスティナビリティ』(2018、くろしお出版)である。この書籍は経済連携協定による看護・介護人材の受け入れを背景に、医療・福祉に従事する外国人労働人材をいかに持続的に支援し、ワークシェアしていくかについて26本の論考が収められ、現状と課題、日本語教育のあり方、現場の実証研究、今後の展望について述べられている。これは2017年11月に外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、また2018年12月に特定技能にかかる在留資格の変更がありそれに介護も含まれることから、今後必要とされる領域・内容に触れた書籍であると言える。

次に日本で生活する外国人向けの日本

語教育について言及した深江新太郎「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的の再提案―「標準的なカリキュラム案」の批判的な考察―(『日本語教育』170、2018)を紹介する。これは文化庁が2010年に公開した「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を取り上げ、関連する先行研究を多角的に概観した上で日常生活における自己実現という視座を提案したものである。今後外国人労働者の増加が予想される中、生活者としての外国人はさらに増え、日本語教育も彼らに寄り添っていく必要があり、その意味で貴重な論考である。

最後に村岡貴子・鎌田美千子・仁科喜久子(編著)『大学と社会をつなぐライティング教育』(2018、くろしお出版)を紹介する。これまで大学におけるライティングといえば主にアカデミックライティングであり、関連する研究は数多く行われている。この書籍は社会の実務においても使えるライティング教育を目指し、10件の論考を通じて、大学におけるライティング教育研究およびさまざまな領域におけるライティング教育を紹介している。社会とつながりを持つ日本語教育のあり方がライティングという従来の日本語教育の領域にまで影響を与えていることを示した初めての書籍であり、その価値は今後を鑑みると意義深い。

今後、日本語教育は従来のいわゆる総合的・一般的な内容で「日本語教育」という一言でまとめられるものではなく、領域、対象別に応じた「○○における日本語教育」が盛んになり、社会的ニーズに応じたあり方が求められるだろう。(山口大学)

英語学

長谷部 陽一郎

現代の英語学研究において構文文法は最も重要な理論的枠組の1つとして挙げられる。構文文法は形態素や語の組み合わせを構文 (construction) として捉え、言語の文法をそれら構文のネットワーク構造として考える点に特徴がある。そのような構文文法における第一人者として大きな影響力を持つのがプリンストン大学の Adele Goldberg である。1995 年に出版された *Constructions* は、構文がそれを構成する要素の単なる集合ではなく、変項を含んだ「パターン」として、それ自体が意味を持ちうるという事実を明らかにした。また様々な構文が継承関係のもとに有機的な結びつきを持つことを示した。

こうして言語の文法における構文の重要性を明らかにした後、次に Goldberg が手がけたのは、言語話者における構文の習得および発達の詳細の探求であった。実際の被験者を用いた心理実験やコーパスを用いた実証的研究を重ね、Goldberg は 2006 年に次なる単著 *Constructions at Work* を発表する。「建設中」を意味する定型表現 “construction at work” から想起されるように、それは構文の習得・発達に関する現在進行形の研究成果を概観させるものであった。そこで示されたのは、構文の獲得には環境の中で当該のパターンが生起するタイプ頻度 (type frequency) と、他のパターンとの競合関係における先取性 (preemption) が重要という指摘であった。先取性と

は、しばしば生物学における生態的地位 (ecological niche) と関連づけられる概念である。ある文脈における対象が一定のカテゴリーとして認識され名付けを得るならば、その表現が得た先取性により、論理的には同じ対象を指しうる他の表現は何らかの側面において異なる意味を持つことになる。Goldberg によると、他ならぬこの先取性の存在によって、母語習得の最中にある子供は、競合する複数の構文の関係性を見極め、ネットワークとしての文法を脳内に構築することができる。

このような考えに基づいて行われたいくつもの研究をまとめた Goldberg の 3 冊目となる単著 *Explain Me This* が 2019 年 2 月に出版された。この “explain me this” という表現は、実は自然な英語ではない。英語の二重目的語構文では “tell me something” のように言うことはできるが、“explain me this” とは通常言えない。少なくとも大人の母語話者は直観的にそう感じる。しかし、こうした表現を口にしてしまう話者は存在する。非母語として英語を学ぶ大人の学習者たちである。本書では、子供の構文使用が大人の母語話者に比べて保守的であり、言語的生産性に乏しいこと、そして大人の外国語学習者にとっての困難が構文の先取性に大きく関わっていることなどが論じられる。構文という概念の理論的重要性とその発達・定着の道筋を鮮やかに示してきた Goldberg は、ここに来て新たなステージに到達したと言える。英語学研究における氏の影響力はさらに増していくものと思われる。

(同志社大学)

認知言語学

眞田 敬介

2018年も認知言語学を枠組みとする書籍や論文が多く出版・公表されたが、その中で「2018年度の認知言語学の研究動向」として何に注目すべきであろうか。無論その答えは回答者の考え方等によって様々あり得るが、本稿では「認知言語学とは何か、どのような問題をなぜ扱うのか」を整理し問い直す動きを取り上げたい。

そうした動きを示す書籍として、高橋英光・野村益寛・森雄一（編）『認知言語学とは何か—あの先生に聞いてみよう』（くろしお出版）に触れないわけにはいかない。本書ではまず、認知言語学における「認知」の意味合い（第1章）や、認知言語学の文法観・意味観の独自性（第2・3章）といった認知言語学の根本を改めて問いかける。その後、伝統的に語用論で扱われた現象を認知言語学がどう扱えるかを整理し（第4章）、認知言語学の研究で注目を浴びて久しい現象（レトリック、文法化：第5・6章）や道具立て（コーパス：第7章）と認知言語学の関わりや発想を問い直す。その後、「言語普遍性や個別言語の特殊性」「言語習得・進化」「ヒトの認知」といったより大きな問題に対する認知言語学の立場を俯瞰し（第8～10章）、最後に、認知言語学がとりうる（とるべき）方向性を論じる（第11章）。こうした「認知言語学に対して多くの人が持ちうる疑問」を考えながら読み進めることで、認知言語学の根本を問い直すことができる。

早瀬尚子（編）『言語の認知とコミュニケーション—意味論・語用論、認知言語学、社会言語学』（開拓社）は、認知言語学の諸理論（認知意味論、構文文法、ラネカーの認知文法）だけでなく、関連分野（語用論、言語文化研究、社会言語学）の基礎知識と最新動向をつかむのに有益である。これらの関連分野については認知言語学の関わりを意識しつつ読むこともできる。例えば、語用論を扱う第II部では、意味論と語用論の境界を追究する立場としての関連性理論と、両者の連続性を主張する認知言語学とを対比させることができる。また、第V部で言語文化研究と社会言語学の最新動向を学ぶことで、「使用依拠」を標榜する認知言語学研究の可能性をさらに広げることでもできよう。こうした他分野との相互関係を考慮に入れることも、認知言語学の根本的発想や扱う問題を相対的に捉え直す際に重要であることを本書は教えてくれる。

以上、ここでは改めて認知言語学の根本を整理し問い直す動きを2018年度の動向の1つとして概観したが、もちろん個別の理論や現象を扱う、注目すべき研究も多く出ている。ここでは、認知言語学による文法研究の広がりや可能性を示した西村義樹（編）「認知文法論I」（大修館書店）、及び事態把握や視点に基づき絵本や映画ポスターにおける日英語の表現と文化を論じた尾野治彦『「視点」の違いから見る日英語の表現と文化の比較』（開拓社）の2冊を挙げておきたい。

（札幌学院大学）

修辞学

柳澤 浩哉

最近出版された本の中から、実用性の高い修辞学書(翻訳)と、他領域から修辞学にアプローチした2冊を紹介したい。

ジェイ・ハインリックス、多賀谷正子訳『THE RHETORIC 人生の武器としての伝える技術』(2018年、ポプラ社)。古典修辞学を現代的な実用書に作り変えた本であり、本書の確かさと魅力は、原著が2016年にハーバード大学の必読書ベスト10に選出されたことで保証されている。修辞学の実践的知見の数々が、軽妙な語り口で披露されており大変読みやすい。説得を捉える基本的枠組みは古典修辞学のもの踏襲しているが、随所に修正が加えられており、古典修辞学の現代的解釈の事例として興味深い。個人的には、エートス(性格による説得)、議論法、虚偽論などの比重が増していること(議論法と虚偽論は20世紀後半から欧米で重視されている領域)、心理学的興味から語られることの多かったパトス(感情からの説得)が、ステレオタイプとの異同から論じられている点(W.リップマンが『世論』で展開したアイデア)などが興味深かった。また、本書に引用された事例からはアメリカの家庭での会話がいかにレトリックに満ちているかが伝わり、原著者の意図とは異なるところでも感銘を受けた。

中村圭志『宗教のレトリック』(2012年、トランスビュー)。宗教学者による本書は、様々な宗教的発想(営み)を10の文彩に類型化する試みである。作者の博

識に感心しつつ、同一の発想あるいは説得が古今東西の宗教で幾度となく繰り返されてきたことを教えられる。修辞学の観点から見て興味深いのは、文彩に対する柔軟な解釈であり、例えば、仏陀(覚者の意)、キリスト(ユダヤ社会でダビデ王の再来として戴冠した王を指す「油注がれた者」(メシア)のギリシャ語訳)などのネーミングを提喩に分類した上で、その発想の中に宗教者に共通する才能を見出していく。あるいは直喩と隠喩の違いを対象に対する距離感の違いとして説明した点も鋭く、このアイデアは近年の言語学で注目される証拠性(evidentiality)を先取りした発想と言えらるだろう。示唆に富む一冊である。

青沼智・池田理知子・平野順也編『メディア・レトリック論 文化・政治・コミュニケーション』(2018年、ナカニシヤ出版)。社会学者による「メディアの未来」シリーズの一冊であり、広告、インスタグラム、レズビアン、スポーツ報道など多様な営みをレトリックという同一の地平から捉え直そうする試みである。古典修辞学(旧修辞学)に敬意を表しているものの、肝心の修辞学の知識を持たないために、修辞学の知見を活かした分析がなされていない。その結果、どの項目の考察も、隠れた偏見や権力をあぶり出すという「定型」に収斂してしまっている。だが、本書の主張する立場はごくまっとうであり、本書に提示された対象を修辞学の知見を使って分析していけば、メディアによる表現形式(様式)の微妙な違いを引き出せるように思える。表現学が注目すべき一冊である。

(広島大学)

西田 隆政

文章・談話研究は、表現学会の研究分野の中でも重要な位置を占めるものといえよう。近年は、言語学研究でのテキスト研究の名称という使用されることが多くなりつつあるが、伝統的な文章研究での作品の言語を丁寧に読解していくという手法の重要性は変るものではない。

とりわけ、日本語の古典作品の文章研究において、それは研究の基礎ともなるものであり、その部分がないがしろであれば、研究そのものの信頼性が損なわれることにもなる。

その意味で、2018年での代表的な成果として、山口佳紀『伊勢物語を読み解く

表現分析に基づく新解釈の試み』(三省堂、2018年2月)と高橋亨・辻良和編『栄花物語 歴史からの奪還』(森話社、2018年10月)を取り上げたい。

『伊勢物語を読み解く 表現解析に基づく新解釈の試み』は、その書名からも明らかなように、「表現解析」が研究上の鍵となっている。「あとがき」には次のように述べられている。「今回は、『伊勢物語』の各章段にどのようなことが書いてあるかを明らかにしようというのが目的である」(p.388)と。

しかし、山口は「この本に取り上げた問題そのものに決着がついたとは思っていない」(p.339)と言いきる。『伊勢物語』という作品をより深く理解するためにも、ここでの数々の提言を我々は再検討すべきであろう。

『栄花物語 歴史からの奪還』は、「歴

史」でも「物語」でもある『栄花物語』を、一つの物語作品という観点から、より深く読解することを試みた11の論考をまとめたものである。まさに、書名の通りであり、「あとがき」には「いったん歴史書であることを念頭から消す」(p.261)とする。

しかし、『栄花物語』に記述されているのは「歴史」とされる「事実」であり、そのことは常に読解の際についてまわる。この点を考えるにあたっては、同じく「事実」を題材とする「日記作品」と比較するのが、一つの方法であろう。

本書所収の山下太郎『『栄花物語・初花』の〈語り手女房〉語り換えの方法』(pp.179-199)では、初花巻で援用された『紫式部日記』や『更級日記』の「語り」が『栄花物語』の叙述に合う形に変換されたことを指摘する。「語り手」の「語り」によって題材が作品内で展開するという点では、「歴史物語」も「日記」も同様であり、ここに『栄花物語』を読み解く上での突破口があるやもと考えられる。

また、2018年には、糸井通浩『「語り」の言説の研究』(和泉書院)、同『古代文学言語の研究』(和泉書院)、同『谷間の想像力』(清文堂)の3冊が刊行された。いずれも、著者の広範な研究成果をまとめたもので、文章・談話研究の面でも、刊行を待たれていた著作である。『表現研究』第107号(2018年4月)の「表現研究関連文献紹介」に、この3冊の要を得た紹介文がある。ぜひとも参照されたい。

(甲南女子大学)